

平成 2 1 年度病害虫発生予察注意報第 1 号

平成 2 1 年 8 月 3 日
愛 知 県

作物名：水稲

病害虫名：斑点米カメムシ類

- 1 発生地域 県内全域
- 2 発生程度 多い
- 3 注意報発令の根拠

- (1) 7 月下旬の巡回調査の結果、アカスジカスミカメやホソハリカメムシなどの斑点米カメムシ類のすくい取り頭数（捕虫網 2 0 回振り / 圃場）は、水田内では 2.32 頭 / 圃場、畦畔雑草では 6.51 頭 / 圃場となり、過去 1 0 年で、水田内では最も多く、畦畔雑草では 2 番目に多い捕獲数となった。
- (2) 昨年新たに発生を確認したミナミアオカメムシが、県内各地の水田畦畔や休耕田等で既に確認されており、生息域が拡大している。
- (3) 県内各地に設置している予察灯への誘殺数が平年よりやや多く推移している。

4 防除上注意すべき事項

- (1) 斑点米カメムシ類は水田周辺の畦畔や堤防などのイネ科雑草等で増殖するため、雑草の除去を徹底する。しかし、出穂間際または出穂後の除草は斑点米カメムシ類を水田に追い込むことになるので控える。
- (2) 周辺よりも出穂の早い圃場では、斑点米カメムシ類の飛来が集中することがあるので、特に注意する。
- (3) 水田内で穂をつけたヒエ類は、斑点米カメムシ類の発生を助長するので除去する。
- (4) 畦畔や水田内で斑点米カメムシ類を確認したら、下表を参考に、穂揃期に、登録薬剤による防除を実施し、その後も発生が多い場合は 7 ~ 1 0 日後に再度防除を実施する。
- (5) ミナミアオカメムシの防除に際しては、ネオニコチノイド系の薬剤（スタークル粒剤、アルバリン粒剤、ダントツ粒剤等）が有効とされていることから、圃場でミナミアオカメムシの発生を確認した場合は、これらの薬剤を用いて防除する。
- (6) 農薬の散布に当たっては、他の作物への飛散防止に努める。
- (7) 薬剤はラベルの表示事項を守り使用する。

表 斑点米カメムシ類に対する主な防除薬剤

薬 剤 名	希釈倍数・使用量	収穫前日数	使用回数
スミチオン乳剤	1,000倍	21日前まで	3回以内
アドマイヤー粉剤DL	4kg/10a	21日前まで	2回以内
ベストガード粉剤DL	4kg/10a	14日前まで	4回以内
ダントツ粒剤	3~4kg/10a	7日前まで	3回以内
スタークル粒剤、アルバリン粒剤	3kg/10a	7日前まで	3回以内

5 連絡先

愛知県農業総合試験場環境基盤研究部病害虫防除グループ

電話：0 5 6 1 - 6 2 - 0 0 8 5（内線 4 7 1）